

2026年度 埼玉県立小児医療センターにおける勤務医負担軽減計画

2026年度4月現在の勤務医の状況	これまでの取り組み及び今後の目標
1. 常勤 179名、非常勤 20名 2. 他医療機関からの当直医医師数 0名 3. 常勤医師の平均業務時間 平均9.8時間 （最大 13.0時間、最小 7.75時間） 4. 当直回数 平均 0.75回／月 （最大5回、最小 0回） 5. 育児支援制度利用医師 3名	当センターでは、勤務する従事者全てにとってのワークライフバランスの重視及び医療安全の観点から、医師の負担軽減と処遇の改善を図るため、医師を直接サポートする医師事務作業補助体制の確立、地域医療機関・関係機関との連携強化などを継続してきた。 今後は、チーム医療の推進により医師および他職種との業務分担を図り、当センターの本来の機能を更に発揮し、地域の小児医療を拡充させる。

項 目	2025年度までの取り組み	現状	2026年度の目標	2026年度末 達成状況
医師・看護師等の業務分担	・医師の働き方改革も踏まえ、看護師だけでなく、コメディカル職・事務職も含めて、タスクシフト等が行えないか検討し、実行できるものについては適宜実施する。	・小児領域では、医療行為の安全マージンが狭小なため、医師と看護師等の完全な業務分担は困難であるが、静脈採血については、外来では年齢にかかわらず看護師が採血を実施。入院においては、年齢によっては医師が実施している。ただし、CV採血は概ね看護師が実施している。またコメディカル職においても業務委譲を一部実施	・医師の働き方改革も踏まえ、看護師だけでなく、コメディカル職・事務職も含めて、タスクシフト等が行えないか検討し、実行できるものについては適宜実施する。	
医師の交代勤務制の導入	・新生児科、PICU、HCU、ERにおいては、医師の交代制勤務を導入の検討を続ける。	・新生児科、PICU、HCU、ERにおいては、医師の交代制勤務を導入している	・新生児科、PICU、HCU、ERにおいては、医師の交代制勤務を導入の検討を続ける。	
フレックスタイム制、短時間正規雇用等の制度活用	・女性だけでなく男性の育児休業等の利用促進のため、制度周知等を行う。	・育児休業の取得 → 前年減 医師 3名（内男性取得者 1人） ・介護休暇の取得 → 前年同 医師 0名	・女性だけでなく男性の育児休業等の利用促進のため、制度周知等を行う。	
医師事務作業補助	・医師事務作業補助 20対1の取得のため、人員確保およびタスクシフトに向けて体制の準備を行う。	・施設基準 医師事務作業補助体制加算1 20対1	・医師事務作業補助 15対1の取得のため、タスクシフトに向けて体制の準備等を行う。	
術者及び第一助手について、予定手術前日の当直およびオンコール当番の免除	・予定手術の前日の当直またはオンコールの当番を免除できるよう各診療科で検討を継続する。	・外科系医師の当直については、術後患者の管理を集中治療科が担当するが、一部の診療科では、当直を行っている。予定手術前日の当直及びオンコール当番について改善を要する	・予定手術の前日の当直またはオンコールの当番を免除できるよう各診療科で検討を継続する。	

「取り組み」の周知	・医師の働き方改革に関する説明会を開催する。なお、その内1回については、外部からの講師を招き、職員の意識改革を実施する。 ・当該計画をイントラネットに掲載する。	・常勤医師の時間外勤務時間を把握 ・産業医による個別面談を実施（医師以外の職員にも適用） ・労働安全衛生に対する意識が向上してきた	・医師の働き方改革に関する説明会を開催する。 ・当該計画をイントラネットに掲載する。	
-----------	--	---	--	--